給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成３０年（再ロ）第１号

青森市浪館前田４丁目11番12号
再生債務者　木立　香織

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年６月20日まで

平成30年５月23日
青森地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再ロ）第１号

青森県八戸市下長６丁目６番10号
再生債務者　植村　浩

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年６月27日まで

平成30年５月23日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２９年（再ロ）第１３号

東京都東大和市湖畔１丁目1004番地の88
再生債務者　齋　即子

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成30年５月23日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月十八日
掲載頁　四十六頁（号外第八十七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月十八日
掲載頁　四十六頁（号外第八十七号）

平成三十年五月三十一日
名古屋市中区上前津一丁目一三番一六号
（甲）株式会社名港
代表取締役　木村　嘉孝

名古屋市中区上前津一丁目一三番一六号
（乙）名港木材株式会社
代表取締役　木村　邦彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年五月三十一日
大阪市中央区淡路町二丁目六番一一号四階
（甲）甲斐太陽光第一合同会社
代表社員　ＡＣ８合同会社
職務執行者　中村　武

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ
（乙）ＡＣ８合同会社
代表社員　ＡＣ８一般社団法人
職務執行者　中村　武

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＡｐｐＧｕａｒｄ及びその派生商品事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月一日です。

この会社分割は、乙が効力発生日において、株式会社Ｂｌｕｅ　Ｐｌａｎｅｔ―ｗｏｒｋｓ（住所東京都渋谷区神宮前二丁目四番一一号）と合併して乙がその権利義務の全部を承継して存続し、株式会社Ｂｌｕｅ　Ｐｌａｎｅｔ―ｗｏｒｋｓが解散することを停止条件としてその効力を生じます。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成三十年五月三十一日
東京都渋谷区神宮前二丁目四番一一号
（甲）株式会社ＢＰｗ
代表取締役　中多　広志

東京都渋谷区神宮前二丁目四番一一号
（乙）株式会社Ｂｌｕｅ　Ｐｌａｎｅｔ―ｗｏｒｋｓ　Ｏｎｅ
代表取締役　中多　広志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月二日であり、組織変更後の商号は株式会社留学ラボとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年五月三十一日
千葉県船橋市飯山満町二丁目五一五番地四八
合同会社イニシャル
代表社員　天野　央登

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年五月三十一日
東京都中央区日本橋本石町二丁目一番地一
ＣＹＰＲＥＳＳ　ＪＡＰＡＮ合同会社
代表社員　西田　滋直

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はＬｕｐｏ―ｅ―Ｐｅｇａｓｏ合同会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年五月三十一日
東京都千代田区神田和泉町一番地一四七
有限会社ＵｆｆｉｃｉｏＰＥＧＡＳＯ
代表取締役　長岡　寛久

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月三日であり、組織変更後の商号は株式会社マルチ産業とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年五月三十一日
愛知県豊橋市牛川町字洗島五六番地二四
合名会社マルチ産業
社員　松井　稔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年五月三十一日
東京都大田区蒲田本町一丁目九番一―二一
合同会社ホームウェイ
代表社員　道家真由美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百五十万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年五月三十一日
東京都新宿区内藤町一番地一〇〇
有限会社レガテック
代表取締役　石崎千恵子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一一億六、〇二五万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月九日であり、株主総会の決議は平成三十年六月二十九日付けの定時株主総会にて決議する予定です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は平成二十九年九月に設立され、事業年度は三月末ですが、定時株主総会の承認が未了のため、確定した最終事業年度はございません。

平成三十年五月三十一日
東京都港区芝三丁目五番五号
株式会社オーシャン
代表取締役　河合　弘文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億八千五百万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月二十一日
掲載頁　八十五頁（号外第一〇七号）
平成三十年五月三十一日
神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目一七番地一
株式会社ナップス
代表取締役　望月　真裕